

【協議事項】**コミュニティバスの経路の延伸等について****1 目的**

路線バスが運行していない交通空白地域において、地域住民が利用しやすい運行経路への変更及び自由乗降区間の設定を行い、利便性の向上を図る。また、より高い運行の安全性の確保を図る。

2 運行事業者

株式会社 ツカダ運輸

3 改正予定日

平成 28 年 3 月 26 日

4 協議事項**(1) 運行経路の変更**

- ・高倉、川詰、大洞各集落内を周回する経路にすることで、利便性の向上を図る。
- ・大洞・能生線において、「大洞集落センター」～「大洞地藏堂」間にある坂道は、道幅が狭く急勾配のため、冬期間凍結の恐れがあり、運行に危険が伴っている。冬期大洞・能生線を新設し、期間を定めて経路を変更することで、より高い安全性を確保する。

【延長する路線】**①高倉・能生線**

延長する路線 市道下倉高倉線の一部、市道高倉環状線の一部
市道東谷内高倉線の一部

②川詰・能生線

延長する路線 県道東谷内溝尾線の一部

③大洞・能生線

延長する路線 市道大洞線の一部

【系統の新設及び廃止】

	新 設（４系統）	廃 止（３系統）
系 統 名 運行回数 キ ロ 程	高倉・能生線 1.5 回（３ 便） 14.9km	高倉・能生線 1.5 回（３ 便） 10.7km
系 統 名 運行回数 キ ロ 程	川詰・能生線 1.5 回（３ 便） 10.9km	川詰・能生線 1.5 回（３ 便） 10.5km
系 統 名 運行回数 キ ロ 程 運行期間	大洞・能生線 1.5 回（３ 便） 14.9km ４ 月 １ 日～１２ 月 １４ 日	大洞・能生線 1.5 回（３ 便） 13.1km 通年
系 統 名 運行回数 キ ロ 程 運行期間	冬期大洞・能生線 1.5 回（３ 便） 14.2km １２ 月 １５ 日～３ 月 ３１ 日	

(2) 停留所の新設及び名称変更

①新設（５ 箇所）

新設理由 自由乗降区間を設定するにあたり、区間の起点・終点とするため。

系 統 名 高倉・能生線
停留所名 「下倉公園入口」「下倉」

系 統 名 川詰・能生線
停留所名 「川詰宮前橋」

系 統 名 大洞・能生線、冬期大洞・能生線
停留所名 「大洞集落入口」

②名称変更（１ 箇所）

変更理由 近在する路線バス「下倉入口」停留所との誤解や混同を避けるため。

系 統 名 高倉・能生線、川詰・能生線
停留所名 変更前「下倉入口」 ⇒ 変更後「長生橋西」

(3) 自由乗降区間の設定

設定理由 利用者や地区住民からの要望を受け、高倉・下倉・川詰・大洞集落内の道路交通法上、設定可能な区間において自由乗降を可能にすることにより、利便性の向上を図る。

系 統 名 高倉・能生線
区 間 高倉共同作業所～高倉集落周回經由～高倉共同作業所
 下倉公園入口（新設）～下倉（新設）

系 統 名 川詰・能生線
区 間 川詰宮前橋（新設）～宮本屋商店～東橋～川詰宮前橋（新設）

系 統 名 大洞・能生線
区 間 大洞地藏堂～養鯉場～大洞集落センター～大洞地藏堂
 ～大洞集落入口（新設）

系 統 名 冬期大洞・能生線
区 間 養鯉場～大洞地藏堂～大洞集落入口（新設）